

令和5年度 保健福祉部の重点方針の概要

基本方針

■ 新・宮城の将来ビジョンの着実な推進

県民一人ひとりが幸福を実感し、地域の活力を維持するため、社会全体で子育て世代を支えながら、未来を担う全ての子どもの健やかな成長を後押しするなど、「子育てしやすい宮城県」への転換に向けた取組を進めていきます。

また、在宅医療などの医療提供体制の確立や政策医療の課題解決、保健・医療・福祉分野等の連携による地域包括ケアシステムの充実・推進を図るとともに、介護サービス・障害福祉サービスの提供体制の整備等を着実に推進していきます。

このほか、人口の本格的な減少局面を迎える中で効率的・効果的な行政サービスを提供できるよう、DXの視点を重視するほか、多様な主体と連携しながら、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる将来像の実現に向けて取り組んでいきます。

■ 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート

これまで宮城県震災復興計画のもと、被災した医療機関や社会福祉施設の復旧、保健・医療・福祉サービスの回復を図るとともに、被災された方々が安心して暮らせるための取組を全力で推進してきましたが、引き続き、被災者の相談支援や孤立防止のための見守り活動支援、心のケアなど、被災者が安心して暮らせるための取組を推進し、復興完了に向けたきめ細かなサポートを進めていきます。

■ 新型コロナウイルス感染症への対応

感染症法上の位置づけの変更について、国や市町村、医療機関、事業者などの関係者と十分に協議・連携し、新たな段階へ円滑に移行できるよう、柔軟かつ適切に対応していきます。

重点項目

1 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備



- 出会いの機会の拡充による結婚支援、ライフプラン形成支援
(主な事業：若い世代への少子化対策強化（「みやマリ！」等）、少子化対策市町村支援、地域子ども・子育て支援事業）
- 妊娠・出産・子育てに関する支援、障害児支援体制を強化
(主な事業：結婚応援パスポート・子育て支援パスポート普及、不妊検査費用助成、授乳室設置促進、多様な子どもの安心子育て支援事業)
- 保育所待機児童の解消、保育人材の確保
(主な事業：待機児童解消推進、認定こども園移行促進、保育士確保支援事業)

2 家庭・地域等の連携・協働による子どもを支える体制の構築



- 貧困を断ち切るための支援
(主な事業：子どもの貧困対策推進（子ども食堂など居場所づくり等）、学習支援事業）
- 児童虐待対応から自立支援までの切れ目のない支援
(主な事業：児童虐待防止強化、ヤングケアラー支援体制整備、退所児童等アフターケア事業)
- 里親制度の普及促進や、里親への支援体制強化
(主な事業：里親等支援センター、里親マッチング事業)

3 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進



- 地域共生社会の実現に向けた取組への支援の推進
(主な事業：地域共生社会形成推進事業)
- ひとり親家庭に対する就業支援等による自立支援、生活困窮者への自立支援の推進
(主な事業：ひとり親家庭等自立促進対策、生活困窮者自立支援、生活福祉資金貸付事業)
- 障害者の就業・生活支援の推進
(主な事業：働く障害者の官民応援による共生社会推進事業、IT市場での精神障害者等就労促進事業)



4 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供

- 全てのライフステージを通じた切れ目のない健康支援体制づくり・歯と口腔の健康づくり
(主な事業：スマートみやぎプロジェクト、働く人のための健康づくりプラス推進、歯科保健対策事業)
- 総合的ながん対策の推進、脳卒中・心臓病等対策の推進、国民健康保険の安定した制度運営
(主な事業：がん患者生殖機能温存治療助成、循環器病対策推進、国民健康保険事業)
- 医療人材の確保と地域医療体制の整備、救急医療体制の整備促進
(主な事業：勤務環境改善、病床機能分化・連携推進基盤整備、救急医療施設運営事業)
- 地域包括ケアシステムの充実・推進、認知症ケアの推進
(主な事業：地域包括ケア総合推進・支援、認知症地域ケア推進、認知症対策事業)
- 介護人材の確保・定着支援と、介護基盤の整備促進
(主な事業：介護人材確保対策緊急アクションプラン（特定技能外国人支援等）、地域密着型介護基盤等整備事業)

5 安心して暮らせる社会の実現



- 障害を理由とする差別の解消、障害福祉サービスの提供体制の整備推進
(主な事業：障害者差別のない共生社会推進、障害者アートを通じた相互理解促進、医療的ケア児支援体制整備推進事業)
- ひきこもり状態のある方の社会参加の支援・孤立防止、自死対策の推進
(主な事業：ひきこもり支援推進、自死対策強化、自死対策事業)

6 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート

- 被災者の見守り活動と相談対応、支え合い体制づくりの支援
(主な事業：被災地域福祉推進、生活福祉資金貸付事業（震災対応分）)
- 心のケアの推進と人材確保・育成支援
(主な事業：心のケアセンター運営支援、被災地精神保健対策事業)
- 子どもたちの心のケア、震災で親を亡くした子どもたちの支援
(主な事業：子どもの心のケア推進、里親等支援センター、親子滞在型支援施設事業)

7 新型コロナウイルス感染症への対応

- 受診・相談体制の維持、受入医療機関数の維持・拡大及び円滑な移行
(主な事業：医療提供体制整備、感染症発生対策事業（コールセンター運用・医療機関等向け補助等）)
- ワクチン接種体制整備の推進
(主な事業：ワクチン接種体制確保事業)
- 社会福祉施設の対策支援、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている人たちへの支援
(主な事業：社会福祉施設介護職員等確保支援、妊産婦総合対策事業)

*** 保健福祉部における働き方改革の推進 ***

【目指す姿】

- ◇ 組織活性化による県民サービスの向上と、職員が健康で充実した時間を過ごす。
- ◇ 様々な事情を抱える職員を含め、全ての人材が活躍できる環境をつくりあげる。

【働き方改革の3本柱】

「DX推進による生産性の向上」「柔軟な働き方の推進」「職員の意識改革」

- ・時間を大切にする風土づくり
- ・仕事の効率性を評価する環境の整備
- ・個々の職員の能力・方法に依存しない組織的な働き方の実現
- ・各職員の事情に応じた働く時間・場所・方法の選択肢の充実
- ・プライベートの充実とリフレッシュ機会の創出

(具体的な取組) テレワークの実施、会議運営の見直し、アウトソーシングなどの業務改善等